

平成30年度事業計画

創立86年目を迎えた世田谷区医師会は、日々変化する医療ニーズや保健医療体制、介護福祉サービスとの関連などを視野に、区民に対して安心・安全な医療サービスの向上に向け、さまざまな事業を同区内の玉川医師会と協力体制を取りながら遂行しており、その都度必要な新規事業についても積極的に取り組んでいます。

世田谷区民90万人の医療と健康を守る学術専門団体として、さまざまな事業を今期も引き続き執行部が中心となり堅実に遂行していきます。

新会館移転に向けての調整を継続し、同時に看護高等専修学校の移転や医師会附属診療所の移設に向けても区行政との打ち合わせをすすめ、スムーズな移行が出来るように平成31年末完成引渡しに向けて、特別委員会の先生方とともに行っていきます。また、現行の会館の移転に伴う跡地問題についても委員会を立ち上げ検討していく予定です。

本年4月に行われる「医療保険介護保険の同時改定」においては在宅医療や他職種、他サービスとの連携を求められており、国の進める「地域包括ケア」を推し進めるために地域で求められる在宅医療の検討や病診連携の継続など、3師会を始め各種団体との連携を取りながらその中心的な役割の中に区とも協力しながら進めて行きたいと考えています。

また、災害医療においても、引き続きいつ起こってもおかしくない状況下で、医療救護所、緊急医療救護所の運営など、有事の際の会員動向把握や医療活動が行えるようなシステムづくりを進めてまいります。

以上の医療環境を踏まえ、私たち医師会員は地域に密着し、区民に信頼される医師及び医師会をめざし、以下の重点事業を担当役員のもと会員、事務局一丸となって着実に実行していきたいと考えています。

- 1、一般社団法人として円滑な会務運営に努めると共に健全な会の運営に努め、定款をもとにした事業を点検しながら進めていく。
(総務部・経理部)
- 1、新医師会館の完成、移行に向け具体的な検討を継続して進めていく。
(会館建設特命担当部・看護高等専修学校部)
- 1、行政並びに関係諸団体と連携に努め、地域医療・在宅医療においても各種事業に協力し積極的に参加する。
(総務部・在宅医療部・医療連携・福祉事業部)
- 1、各種健（検）診事業や胃がん対策事業、予防接種並びに相談事業を中心とした予防医療の向上充実に努める。また、医療ミス防止の立場より精度管理を行っていく
(成人保健部・小児学校保健部・医療安全対策部)
- 1、会員への迅速かつ正確な情報提供をITも導入し行っていく。また、新入会員への保険相談や指導等の対応を定期的に行い、同時に新入会員の医師会事業への積極的参加協力を促していく。
(庶務部・社会保険部)

- 1、学校保健活動や青少年の育成及びスポーツ振興等の事業へ積極的に協力する。
(小児学校保健部・成人保健部)
- 1、専門病院並びに認知症相談医の協力を得て認知症の相談、診断、予防に関する診療体制を築く。
(在宅医療部・医療連携・福祉事業部)
- 1、関連病院との更なる連携、各医会と協力しながら講演会や研修会など様々な事業の啓発・実行に努め、医療の質の向上にも努めていく。
(医療連携・福祉事業部・庶務部・学術部)
- 1、大規模災害時の医療体制について行政並びに関係諸団体と連携し具体的方針を検討し、全会員に対し有事の際の動きについて具体化していく。
また、ICLS講習会など各種講習会を開催する。
(救急災害医療部)
- 1、看護高等専修学校の健全なる運営を継続する。新会館への移転準備も行っていく。
(看護高等専修学校部)
- 1、会員および医師会の事業運営に資する事務局構築のために、職員の健康管理・労働環境の整備を行い、職員の資質のさらなる向上を図る。
(庶務部)
- 1、日常診療を安心して従事できる体制づくりのため、各種講習会を活用し正確な情報提供や会員指導を行う。
(社会保険部)
- 1、院内環境整備や医療事故防止のため情報収集し会員に提供していく。また、たばこ対策についても取り組んでいく。
(医療安全対策部・小児学校保健部・総務部)
- 1、会員の相互の親睦を深め、医師会内での連携を強化する。
(厚生部)
- 1、会員や区民に対し広く広報活動を行い、医療情報や医師会活動などを広く周知していく。
(広報部)

〔総務部〕

- ・ 定期的会議の会務を円滑に執行する。
 - 理事会
 - 部会長会
 - 総会（定時・臨時）
- ・ 86周年記念式典
- ・ 世田谷区・玉川両医師会合同新年会
- ・ 各種諮問委員会の答申を尊重し、部会及び会員のご意見等を十分に反映できるよう会務を執行する。
- ・ 定款改正特別委員会、入会金・会費等検討委員会、母体保護法指定医審査委員会、総会運営委員会を開催する。
- ・ 医道審議会
- ・ 世田谷区医師会館の建設等に関し、会館建設特命担当部と共に必要に応じ検討をいたしたい。
- ・ 苦情処理及び医事紛争の窓口として適切な対応を行う。
- ・ 行政との緊密な連携のもとに会務処理を行う。
- ・ 部会の活性化を促進する。
- ・ 人事関係事項全般の取扱。
- ・ 三師会との連携を保つ。
- ・ 個人情報保護法の啓発活動を行う。
- ・ 世田谷区が行う集団による各種検（健）診及び予防接種事業について医師を派遣し、世田谷区と協力しながら円滑な運営に努める。
- ・ 世田谷区医師会各事業の円滑な運営をサポートする。
- ・ 現在の医師会が抱える事業・運営上の課題について、各部と協力し、必要に応じ部会、医会等にも協力を依頼し解決に努める。
- ・ 各医会との連絡会（仮称）を開催し、協力・連携しながら適切な運営を行っていく。
- ・ 医師会各部、各医会等の今後の事業の方向性などを再検証し、現在設置されている各種委員会の再編成・整理等見直しについて検討する。
- ・ 役員等宛職並びに各部会務の整理を行う。

〔庶務部〕

- (1) 情報の公開、共有、迅速な伝達を念頭におき、ICT(Information and Communication Technology)を駆使して会員にとって有用な情報を提供する。
- ・ 会員への伝達方法においては、広報部と共同で医師会だより『せたがや』を充実させると共に、「FAX一斉配信」に加え、「eメール」・「医師会ホームページ」・「メディカルケアステーション(MCS)」を最大限活用し、必要な情報を迅速かつ正確に伝達できるよう常に努力する。
 - ・ 医療安全対策部と協力して医療訴訟や患者トラブル等を未然に防止するための研修会を開催し会員に資する。
 - ・ 医療機関における職員の雇用や保険、税務等の問題についての研修会を開催して会員に情報を提供する。

- ・区民への情報発信の場である「医師会ホームページ(HP)」を広報部と共同で再編グレードアップを行い、医療機関等情報の充実を図り、区民の利用しやすいHPを目指す。
 - ・医師会事務局におけるコンピュータの総合的システムを活用し、迅速かつ正確な事務処理を目指し、会員サービスの一層の充実を図る。
 - ・新会館移転に向けた事務局機能の移転計画・コンピューターシステムの再構成の計画をたてる。
- (2) 医師会事務局及び看護学校の職員が健康を維持しごきげんに働ける職場づくりすすめ、会員および医師会の事業運営に最大限資するような医師会事務局・看護学校事務局を構築する。
- ・今後の医療・保健・福祉における医師会機能の重要性をより認識し、各職員の資質のさらなる向上・協力体制の強化・業務の改善・職場環境の整備を進める。
 - ・労働基準法等の法令に即した就業規則の見直しを行い、時間外勤務・休日勤務等が適切に評価されるように、また育児休業・介護休業に関する協定等を整備する。
 - ・医師会事務局・看護学校職員の、健康管理、勤務評定などを一元的に行う。
 - 1) 健康診断の定期実施、健康相談を実施する。
 - 2) 厚労省が導入した、メンタルチェックの実施を検討する。
 - 3) 職場環境の管理を実施する。
 - 4) 人事考課制度の構築と導入の計画を立案する。
 - ・例年通り、各部門を統括し「世田谷区医師会の概要と各部年間報告」を発行する。
 - ・会館委員会を開催する。
 - ・調査委員会を開催する。会務運営上の課題について基礎調査を行う。入会希望者の資格調査と新入会員との連絡会（仮称）を開催し、指導及び、医師会事業への積極的参加を促す。
 - ・会員の医業及び生活改善のための実態調査を行い、施策起案の基礎資料の整備を図る。

[会館建設特命担当部]

- ・新医師会館建設のため、会館建設特別委員会の答申を尊重し、会員及び部会のご意見を最大限に反映できるよう会務を執行する。
- ・会館建設特別委員会、会館建設特別委員会小委員会を開催する。
- ・行政との緊密な連携のもとに建設についての交渉を行う。
- ・建設専門家を交え、設計作業部会にて会館建設の検討をしていく。
- ・具体的な建築計画を推進し、部会等に情報公開する。
- ・新医師会館建設後の現会館跡地について、各関係部と連携し検討を行う。
- ・新医師会館並びに建物維持管理や梅ヶ丘拠点としての運営について世田谷区と協議検討していく。
- ・新医師会館建設後の現会館跡地について、各関係部と連携し検討を行う。
- ・新医師会館並びに建物維持管理や梅ヶ丘拠点としての運営について世田谷区と協議検討していく。

[経理部]

- ・ 経理規定に沿った運営を行う。
- ・ 正確な金銭出納に努め各部の予算執行状況を把握し、経費節減を念頭に適正な運営に努める。
- ・ 公平平等な会費徴収に努めるとともに、受託事業委託料の支払等、明朗かつ正確な出納に努める。
- ・ 業務遂行のためコンピュータによる管理等、業務システムの整備改善、また、メンバーについても進めていく。
- ・ 最新の経済金融事情に鑑み、常に適切かつ安全な資金管理に務め、会員の附託に応えるよう努力する。
- ・ 税務関係－医師会内外の課題に対し、顧問、関係官庁と十分な連絡を保ち、調整等を行う。世田谷・北沢両青色申告会とも協力の上、会員の税務対策の充実を図る。

[社会保険部]

- ・ 社会保険委員会を中心に会員各位が日常診療に安心して従事できる体制作りのための保険関係の指導・伝達を行う。
- ・ 国保・社保講習会ならびにレセプト点検講習会を適宜開催する。
- ・ 請求明細書の整備、国保指導整備委員会に於いて委員の協力を得、十分にその機能を発揮すべく努力する。
- ・ その他社会保険について適切な伝達を行い、また会員と関係方面の接触を円滑にするため、国保課等との打ち合わせ会を行う。
- ・ 新入会員への療養担当規則や医療保険制度の基礎を中心とした指導の徹底を検討する。また、診療報酬区分や有床、診療科目別の講習会等も含め会員に対しての診療報酬等のルールを徹底すべく検討・実行していく。
- ・ 新入会員へ医療保険制度の基礎等を中心とした指導の徹底を検討する。また、診療報酬区分や有床、診療科目別の講習会等も含め会員に対しての診療報酬等のルールを徹底すべく検討・実行していく。。

[学術部]

- ・ 学術専門団体として日常診療に資するための研究会、講演会を開催する。
- ・ 各分科会の講演会開催に協力し、連携を図り、学術講演会を活性化する。
- ・ 世田谷区医師会医学会を開催し、医療レベルの向上、顔の見える関係の推進、地域医療の改善に貢献する。
- ・ 医師会医学会参加対象を、コメディカルや行政等にも積極的に拡大し、時代の変化に対応した医学会をめざしていく。
- ・ 医学会の企画運営を見直し、参加しやすい医学会の実現に努力する。
- ・ 図書や雑誌の貸し出しがインターネットなどから簡単に出来るようにして、利便性を高めていく。

- ・学術カレンダー以外のインターネット情報を増やし、会員が必要な医療情報等の収集が簡便に出来るようにする。
- ・インターネットを使い慣れていない会員に対する教育、啓発を進めていく。
- ・生涯教育を、講演会、講習会、実施研修病院との連携等により行っていく。
- ・関連病院、関連施設、行政との学術を通じた連携を強化し、幅広い医療連携を構築する。
- ・特に関連病院とは学術講演を定期的で開催し、会員と顔の見える関係を拡大することにより医療連携をさらに充実したものとする。
- ・震災関連の情報提供を継続的に行う。
- ・医療に限らず、行政、司法、経済、文化等、会員の資質向上を目的とした講演会も積極的に進めていく。
- ・会員の希望や意見を速やかに収集、様々な検討を行い、反映できるようなインターネットを利用したシステムの改良を進め、利用を促進する。

〔医療安全対策部〕

- ・診療情報提供推進委員会
診療情報の提供推進について努めていく。
- ・院内環境整備推進委員会
院内感染や医療事故防止、医療廃棄物の適正処理等の諸問題について検討するとともに東京都医師会医療廃棄物適正処理推進事業への参画も含め、会員医療機関への周知徹底を図る。
- ・委託事業等苦情処理委員会
- ・タバコ対策委員会
医師会の禁煙宣言や世田谷区教育委員会、歯科医師会、薬剤師会の協力のもと、禁煙教育や禁煙外来設置の促進等を実施していく。
健診・検診等をはじめたとした委託事業の苦情処理等を目的とした資料の作成、研修等を実施していく。
- ・医療情報委員会—医師会の医療情報システムの整備並びに、各部との連携のもと、医師会システムの整備、効率的運用を図る。
- ・麻薬関係書類の取り次ぎ業務を行う。
- ・医療安全、及び医療訴訟防止等に関する講演会、研修会を開催する。
- ・東京都医師会実施・不要になった水銀血圧計・水銀体温計の自主回収事業に協力する。
- ・新型インフルエンザ及び急速な蔓延の恐れのある新たな感染症への対策の強化に努める。
- ・小児学校保健部、成人保険部や各医会にも協力を仰ぎ、会員医療機関による予防接種の接種事故防止に努める。

〔成人保健部〕

1. 世田谷区の委託事業である特定健診・長寿健診・特定保健指導、がん検診（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん・胃がんリスク（ABC）検査

- ・胃がん内視鏡検診）、その他の検診（肝炎ウイルス・骨粗しょう症）、予防接種（高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・抗体価が低い女性のための風疹予防接種）等を円滑に実施し、区民の健康増進に貢献する。
- 2. 上記事業受諾医療機関に対して、健診（検診）事業説明会を開催し、事業が安全にかつ円滑に行われるように努める。
- 3. 同時に、健診（検診）の精度管理向上のための研修会を開催し、質の高い健診（検診）実施を目指す。
- 4. 健診（検診）受診率、予防接種の接種率の向上を図り、また区民の健康につながる啓蒙活動（禁煙指導・講演）を積極的に行う。
- 5. 日本医師会認定産業医制度に基づく産業医研修会を開催し、医師会員や地域の産業医の単位取得（新規・更新）に資する。
- 6. 東京都西部地域産業保健センター（医師会内に設置）を通じて、産業医の選任義務のない労働者50人未満の小規模事業所における労働衛生の向上と、そこで働く労働者に対する産業保健サービス（健康相談・長時間労働者の面接指導相談等）を提供する。
- 7. 上記事業のために、公衆衛生委員会・肺がん検診読影委員会・胃がん検診読影委員会・胃がん内視鏡検診委員会・マンモグラフィ読影委員会・健診精度管理委員会・産業医委員会を開催し、各々の事業の検討を行いその充実を図る。
- 8. 平成29年より導入された胃がん内視鏡検診について、胃がん内視鏡検診委員会において検診実施のための課題検討を詳細に行い、さらに充実した検診事業になるよう取り組む。
- 9. 子宮がん検診・乳がん検診について改正すべき点を検討し、改善に取り組む。

[厚生部]

[厚生部]

会員が医業を行う一助となること、また会員相互の親睦をはかるために、主に下記の事業・業務を行う。

◇福祉厚生委員会

福祉厚生委員会を設置し、医師会行事に関して協議する。（創立記念式典における会員表彰など）

◇男女共同参画委員会

男女共同参画委員会を設置し男女共同参画の推進・啓発などについて協議する。

◇各種事務取次等

- ・東京都医師国民健康保険
- ・東京都医師会団体医師賠償責任保険
- ・日医医師賠償責任特約保険
- ・休業補償保険（所得補償保険）
- ・日本医師会医師年金
- ・団体取扱生命保険（第一生命）
- ・駐車禁止除外標章の一斉更新及び新規取得

◇会員の訃報に際して

- ・規定に従い弔慰金・見舞金の贈呈を行う。
- ・会員死亡時の諸届・手続要覧「亡きあとのしおり」の整備をする。行政上の手続きなど、最新の情報を提供するために医師会ホームページの活用も考えていきたい。

◇行事関係

創立記念式典（永年開業・長寿会員祝賀・長年勤続者表彰）、文化講演後の納涼会、新年会（玉川医師会との合同開催）等の運営について、福祉厚生委員会を開催して協議・検討する。会員多数がすすんで出席するような時宜にかなった医師会行事になるよう努める。

◇クラブ活動

囲碁・ゴルフ・麻雀・テニス・園芸・音楽の6クラブが活動している。
これらの部活動に支援を行い会員相互の親睦の一助にしたい。

[看護高等専修学校部]

- ・看護高等専修学校の運営委員会を定期的に開催する。委員会は、学校の設立趣旨である、准看護師としての知識、技能を習得せしめ、併せて人格の向上を図るとの目的を遵守する。
- ・実習病院と連携を取り、安定した准看護師教育を遂行する。
- ・卒後教育講習会を開催し、准看護師の資質向上を図り、社会における適切な医療遂行に寄与したい。
- ・城西ブロック看護学校連絡協議会に参加して各校と緊密な連絡をとり情報の交換をする。

[小児学校保健部]

- ・学校保健委員会
学校保健の現場で起こりうる諸問題に対し、的確な対応がとられるよう教育委員会とも一層の研究をすすめて行きたい。
- ・園医委員会
園医活動について、より一層の充実を図るべく努めていく。
- ・心臓集団検診・腎臓検診運営委員会
より一層の充実を図るべく努めていく。
- ・生活習慣病予防検診委員会
健診方式について国立成育医療研究センターの協力を得て、更なる改良を重ねていく。
- ・乳幼児アレルギー疾患相談検討委員会
相談事業の充実に努める。
- ・学校における食物アレルギーへの対応
食物アレルギーを持つ子どもたちが安全に安心して校外学習、宿泊学習などが行えるように教育委員会と協議していきたい。
- ・いじめ問題
昨年度に引き続きいじめ問題に対応すべく、教職員・学校医を対象とした専門医による講演を行い、子どもたちに対してはチャイルドラインの普及に努めたいと考えている。

- ・未だ定期予防接種と認められていない任意接種（ロタウイルス・B型肝炎ウイルス・流行性耳下腺炎おたふく（かぜ））のワクチンについても適正使用等精度管理を図るとともに接種率向上に努めていく。
- ・定期の予防接種は、とくに乳幼児期に接種が集中、2013年4月に予防接種法が改正されたこと等、近年の定期予防接種事業は複雑化していることから、医療機関、地域住民に事業についてさらなるご理解を深めていく。

〔医療連携・福祉事業部〕

- ・世田谷区民へ「患者中心の医療体制」「質の高い医療」「切れ目のない医療連携」を提供するために保健・医療・福祉と連携し、下記の委員会及び事業等を通して積極的な支援と協力をしていく。
 - 「地域保健医療委員会」
 - 「難病訪問診療運営委員会」
- ・「地域保健医療委員会」は地域保健向上・各種連携推進のため円滑な運営を進めていく。
- ・「難病訪問診療運営委員会」においては在宅医療部と共に事業の円滑な運営に努めていく。
- ・医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく、継続的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」への取り組みに対して、保健・医療・福祉・行政及び他部署と連携し各種事業に積極的に参加する。また、他医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携・協力関係を引き続き進めていく。
- ・入院医療・外来医療・在宅医療が切れ目なく提供されるための医療連携体制作りにも関与・協力していく。
- ・病診連携の更なる充実とより一層の地域医療充実のため、関連病院と定期的に「医療連携懇話会」を開催し綿密で継続的な医療連携に努める。
- ・「世田谷区医療連携推進協議会」・「障害者施策推進協議会」等による医療・福祉の連携推進事業に協力し、保健・福祉・介護事業者との「顔の見える関係づくり」を進めていく。
- ・ICTー「メディカルケアステーション(MCS)」を使用した多職種連携を推進する。
- ・質の高い医療と地域保健知識向上のため、適時講演会の開催と関係施設見学等を実施する。
- ・認知症の早期発見・診断と適切な医療・介護・福祉支援のための体制構築に協力するため、各種事業に参加していくと共に玉川医師会と共同で「認知症かかりつけ
- ・サポート医連絡会」を定期開催し、保健・医療・福祉と連携した体制の構築に努める。
- ・「糖尿病医療連携推進検討会」による糖尿病医療連携体制等の構築事業に協力する。
- ・脳卒中地域連携事業及び高次脳機能障害者支援・リハビリテーションの充実に向けた事業に協力する。
- ・世田谷区・世田谷区関係団体、関連病院・東京都・東京都医師会等の実施する各事業に協力し、世田谷区の地域医療向上に努める。
- ・地域医療の中心を担う医師として更なる能力の維持・向上のため、「かかりつけ医機能研修制度」の整備・運営を日医・都医等と協力しながら進めて行く。

- ・「新医師臨床研修制度」の充実を図るため、新医師に有意義な地域医療実地研修の場を提供していく。
- ・在宅医療の普及・整備には、福祉関連事業は不可欠な存在であることから主幹部署と連携し協力していく。

[在宅医療部]

- ・少子高齢化時代を迎え、世田谷区民が長年住み慣れた土地で安心して暮らし最期を迎えられるよう、在宅における医療を推進し在宅療養生活をサポートするため、平成25年7月に在宅医療部が創設され、下記委員会及び事業等を通して積極的な支援と協力を行っている。

「在宅医療委員会」

「在宅難病訪問診療運営委員会」

- ・「在宅医療委員会」は国・東京都・世田谷区の政策を反映する世田谷区の在宅医療構築に向け運営を進めていく。
- ・「在宅難病訪問診療運営委員会」においては医療連携・福祉事業部と共に事業の円滑な運営に努めていく。
- ・地域包括ケアシステム及び多職種連携の構築を進め、病院完結型医療から地域完結型医療へ、治す医療から治し支える医療への変革に取り組み、急変時の後方支援病院の確保、看取り医療の構築、基幹病院主治医と地域かかりつけ医の「2人主治医制」の確立を進めていく。
- ・在宅医メーリングリストを積極的に活用し、各種情報交換、事業運営に役立てる。
- ・多職種連携・協働の観点から、地域の各科医師、歯科医師、薬剤師、看護師、メディカルソーシャルワーカー、ケアマネジャー、介護福祉士などと顔の見える連携を確立する。
- ・ICT-「メディカルケアステーション(MC S)」を利用した多職種連携を医療連携・福祉事業部と協力しながら推進する。
- ・医療・介護・福祉に関連する各種講演会・研修会を定期的で開催し、新しい知識・技術の習得と向上を目指す。
- ・小児在宅医療および障害者在宅医療について行政と綿密な連携・協議を図り、共に協議し推進する。
- ・平成28年度に創設された地域包括支援センター地区連携医事業においては、世田谷区と協力しながら事業を運営し、地域医療の質的向上と多職種の連携に努める。
- ・世田谷区が実施する介護認定審査会、障害認定審査会に協力し、事業の円滑な運営に務める。

[広報部]

一般区民および会員に向けた広報活動を活発に行い、医師会への理解と医療の現状への認識を深めていただけるよう努力するとともに、学術専門団体として一般区民の健康増進に資するべく情報提供をいたします。これらを実現するため、以下に掲げる項

目にそって活動して参ります。

- ・ 広報委員会
広報委員会を設置し、主に対外広報紙「笑顔と健康」に関して内容等を検討する。
- ・ 会報編集委員会
会報編集委員会を設置し、主に医師会報の編集・発行をする。必要があれば掲載内容や文章表現適否に関して検討する。
- ・ 健康教育委員会
健康教育委員会を設置し、主に「区民のための健康教室」の講演内容を協議する。健康教室前半で実施している「区民健康相談コーナー」には健康教育委員が中心となり対応する。

- ・ 医師会だより「せたがや」の発行
医師会だより「せたがや」を毎月発行し、会員に迅速な情報提供をする。
- ・ 「世田谷区医師会会報」の発行
会員相互の親睦の場とすべく「世田谷区医師会会報」を年3回、定期的に発行する。
- ・ 対外広報紙「笑顔と健康」の発行
一般区民に向けた対外広報紙「笑顔と健康」を発行し、疾病および健康増進に関する情報各種予防接種・検診事業についての情報を提供する。併せて「区民のための健康教室」の開催予告を行う。配布手段としては会員医療機関等での配布と新聞折込を利用する。
- ・ 「区民のための健康教室」の開催
一般区民の健康増進に関する啓発活動として「区民のための健康教室」を年4回開催する。前半は「区民健康相談コーナー」を設け区民からの相談を受け付ける。後半は外部より講師を招いて一般区民向けの講演会を行う。
- ・ ホームページの活用
インターネット上に開設しているホームページを維持管理していく。一般区民に向けた会員医療機関および休日診療等の情報提供や、会員専用ページでの情報伝達・意見交換など、活用方法を検討する。新会館への移転と同時に、現行ホームページのリニューアルを行うべく調査・準備を進める。
- ・ その他
東京都医師会雑誌への寄稿などに積極的に対応し、世田谷区医師会からの情報発信に努める。

[救急災害医療部]

[救急医療に関して]

- ・ 休日急病診療対策委員会の開催。
地域住民のための休日診療、平日・土曜・休日準夜間診療等についてはこれまで以上の充実を図る。
- ・ 世田谷区医師会附属診療所(三軒茶屋・烏山・子ども初期救急)、テレホンセンターの運営並びに管理を行う。

- ・梅ヶ丘医師会館移転に際し、休日急病診療体制に関して、輪番制を含めて区と検討する。
- ・東京消防庁救急相談センターに協力する。
- ・子ども初期救急診療所連絡会の開催。

[災害医療に関して]

- ・災害医療対策委員会の開催
災害発生に備え、医療救護班編成、救護訓練への参加、災害発生時マニュアルの作成、講習会の企画等について検討する。
- ・救急医療に対する講演会・講習会の開催(AED、トリアージ等)。
- ・医療救護所、緊急医療救護所の救護班を編成する。
- ・医療救護所、緊急医療救護所訓練に参加する。
- ・大規模災害発生時初動マニュアルを必要に応じて内容を検討する。
- ・安否確認システムを運用する。
- ・世田谷区地域防災行政無線定期交信訓練に参加する。
- ・防災訓練に参加する。

[その他]

- ・労災保険・救急指定医療機関委員会の開催
救急指定並びに労災保険指定医療機関の指定申請について審議を行う。
自動車損害賠償責任保険の問題、休日全夜間診療事業の問題に対し迅速に対応する。
- ・病院委員会の開催
病診、診診、病病連携の諸問題を協議解決して行くと共に、行政(特に都・区)との連携を図り、病院の抱えている諸問題へも対応すべく努力する。